

# 保健について

- ・怪我や病気を防ぎ、健康な身体を作る為、早寝早起きを心掛け、しっかり朝食を摂ってから、登園しましょう。食べながらの登園は、事故の原因となりますのでおやめ下さい。
- ・手洗い・うがいを習慣にして、帰宅時・登園時にも忘れずに行いましょう。
- ・爪の伸び過ぎは、怪我や病気の元になります。1週間に1度は切り、常に短く整えておいて下さい。
- ・体調が崩れている時は早めの受診を心掛けましょう。
- ・感染拡大防止の為、ご家庭での感染状況についても必ずお知らせ下さい。ご家族の方が濃厚接触者となった、体調が悪くPCR検査を受ける事になったという場合もご連絡をお願い致します。
- ・**感染症にかかった場合はすぐに職員にお知らせ下さい。**

## 【 薬 】

### ・原則、薬のお預かりは出来ません。

- ・診察を受ける際、保育園では薬の預かりが出来ない旨を主治医に伝え、服用回数や服用時間の調整をお願いして下さい。やむを得ない理由がある場合は、職員にご相談下さい。
- ・座薬の使用は原則行いません。園でのお預かりを必要とする場合は、ご相談下さい。
- ・慢性の病気の日常における薬の服用や処置については、お子さまの主治医または嘱託医の指示に従うと共に相互の連携が必要になります。医師の指示書をいただく場合がありますので、ご了承下さい。

## 【 予防接種 】

- ・予防接種は降園後に受けさせていただき、ご家庭で接種後の観察をお願いします。
- ・やむを得ない理由で接種後の登園を希望される場合は、事前にご相談下さい。
- ・予防接種はその疾患にかかりやすい時期に接種するよう定められています。定期接種・任意接種に関わらず、積極的に接種しましょう。

**予防接種の予定は、必ず担任までお知らせ下さい。また、健康カードへの記載もお願いします。**

## 【 感染症 】

- ・下記の疾患にかかった際は、初回の登園時に必ず『医師の意見書』を持参し、職員に提出して下さい。提出されない場合は、お預かりが出来ませんのでご了承下さい。
- はしか・インフルエンザ・風疹・水ぼうそう・おたふくかぜ・結核・ブル熱・百日咳**  
**はやり目・腸管出血性大腸菌感染症・マイコプラズマ肺炎・RS ウイルス感染症・**  
**ヘルパンギーナ・手足口病・りんご病・帯状疱疹・突発性発疹・溶連菌感染症・**  
**ウイルス性胃腸炎**

- ・医師の意見書を要しない病気でも受診し、集団生活が可能か医師に確認して下さい。
- ・『医師の意見書』は園に用意がありますが、北区の公式ホームページからダウンロードする事も可能です。(トップページの検索窓に「医師の意見書」と入力すると一番上にPDF形式で出てきます。)
- ・休暇中(夏期・年末年始等)においても、登園停止の病気にかかる場合は、登園時に『医師の意見書』の提出が必要となりますので、ご注意下さい。
- ・兄弟姉妹が登園停止の疾患にかかっている場合、感染拡大防止の為疾患にかかっている園児を同伴送迎する事のないようお願いします。やむをえず同伴送迎する場合はインターホン対応となります。また送迎される保護者の方が発熱や嘔吐等をしている場合も同様の対応とさせていただきますので、必ず事前にお知らせ下さい。インターホン対応は、午後4時までとなりますので、ご了承下さい。
- ・嘔吐した場合、その後**24時間嘔吐がない事を確認してからの登園**となります。  
嘔吐後は食事を園で提供する事が出来ませんので、ご了承いただき、早急のお迎えをお願いします。なお、吐き気止めの薬を使用した場合も同様の対応とさせていただきます。
- ・排泄物や吐物等で汚れた衣類は感染拡大防止の為、洗わずそのまま袋に入れてお返ししますので、ご了承下さい。
- ・下痢が続いている時は体力の消耗が激しく、脱水になりやすい為、ご家庭で安静に過ごし、症状が回復し、いつも通りの食事が取れるようになってからの登園をお願いします。
- ・**解熱効果のある薬を使用後は、24時間以上ご家庭で療養をお願いします。**

### 【 健康カード 】

- ・健康カードは、在園期間中継続して同じ物を使用します。健康診断や細菌検査、毎月の身体測定の結果につきましては、このカードにてお知らせします。内容を確認の上、捺印後速やかにご提出をお願いします。
- ・4・5ページの『予防接種歴』『かかった事のある病気やケガ』『健康診断結果』欄は、適宜見直し最新の情報に更新をお願いします。
- ・医療証のコピーは有効期限切れ(9月30日まで)にならないよう、貼り換えをお願いします。

### 【 おねがい 】

～次のような時は連絡をさせていただきます～

- 嘔吐した時      ●高熱が出た時(38℃を目安に)      ●伝染性の病気が疑われる時
- 怪我をして受診が必要な時      ●普段と様子が違う時      ●その他確認が必要な時
- ・毎朝お子さまの様子を観察し、少しでも変化がある時は登園時にお伝え下さい。また、緊急時に連絡がつくよう、外出や研修等で当日の連絡先が変更になる場合は、必ずお知らせ下さい。
- ・メールによる病欠のご連絡の場合、感染症の状況把握の為、連絡事項欄にお子さまの状態の記入をお願いします。
- ・クラス内掲示及びモバイル(園からのお知らせ)にて、園内の感染症の流行情報を適宜発信していますので、ご参照下さい。